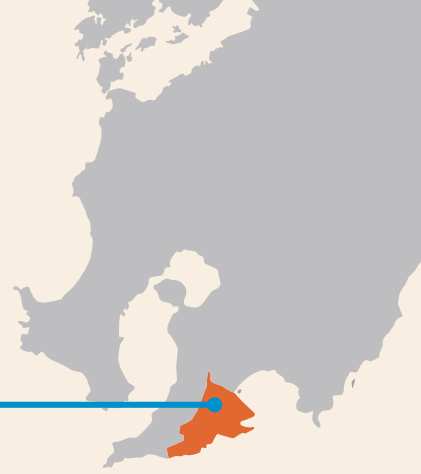


住宅政策が充実！



# 肝付町 に住みませんか？



肝付町では、住宅政策に力点を置き、様々な住宅支援策を打ち出しています。

この機会に肝付町に住宅を新築・購入し、宇宙に近い町に定住してみませんか。

なお、肝付町では、町内全域に光ファイバー網を敷設しているため、町内どこでも光ブロードバンドの利用が可能です（月額利用料金が発生します）。併せてご利用ください。

対象となる要件			補助金・助成金			
町内における住宅取得	新築住宅・建売住宅の取得		20万円（上限額）		企画調整課	
	中古住宅の取得		10万円（上限額）			
	転入者の場合		10万円			
	同一世帯に高校生以下の 子供がいる場合	1人	10万円（商品券）			
		2人	20万円（商品券）			
	世帯責任者が一人場合（ひとり親世帯）		10万円			
	婚姻から3年以内でかつ子どもがいない世帯		10万円（商品券）			
	新築住宅の施工が町内業者である場合		10万円（商品券）			
空き家バンク登録者と契約を交わした場合		10万円（商品券）				
合併浄化槽の設置	人 槽	町内業者で設置工事		町外業者で設置工事		住民課
		単独から転換	汲取りから転換	単独から転換	汲取りから転換	
	5人	48万2千円	38万2千円	43万2千円	33万2千円	
	6人から7人	56万4千円	46万4千円	51万4千円	41万4千円	
	8人から10人	69万8千円	59万8千円	64万8千円	54万8千円	
エコキュート（高効率給湯器）の設置			2万円		建設課	
住宅用リチウムイオン蓄電池の設置			8万円			
住宅用燃料電池（エネファーム）の設置			8万円			
太陽光発電を導入した場合			7万円（上限額）			
ZEH（ネットゼロエネルギーハウス）の住宅取得			最大35万円			
木造住宅の耐震化	耐震診断		6万円（上限額）		建設課	
	耐震改修		30万円（上限額）			
危険廃屋の解体撤去		町内に存在する危険廃屋		30万円（上限額）		

※補助金等は予算の範囲内において交付され、交付には一定の条件があります。  
詳細は担当課にお問い合わせいただくか、ホームページでご確認ください。

## お問い合わせ先・申請先

〒893-1207 鹿児島県肝付郡肝付町新富98 肝付町役場 ☎0994-65-2511（代表） <https://kimotsuki-town.jp>

### 企画調整課

☎ 0994-65-8422（直通）

- 町内における住宅の取得に関する助成

### 住民課

☎ 0994-65-8411（直通）

- 合併浄化槽の設置に関する助成
- エコキュート・蓄電池・燃料電池・太陽光発電の設置に関する助成
- ZEHの住宅取得に関する助成

### 建設課

☎ 0994-65-8424（直通）

- 住宅等のリフォームに関する助成
- 木造住宅の耐震化に関する助成
- 危険廃屋の解体撤去に関する助成